

「酒類の品目等の表示義務」改正に伴う新ジャンル商品の
品目表示及び税率適用区分表示の変更について

株式会社トライアルホールディングス傘下の株式会社トライアルカンパニー（本社：福岡県福岡市、代表取締役：石橋 亮太）は今後、「酒類の品目等の表示義務」の改正に伴い、2023年10月以降、新ジャンルの品目及び税率適用区分を示す表示方法が現行の「リキュール（発泡性）②」から「発泡酒②」に変更に伴って新ジャンルの表示について下記の通り対応してまいります。

資材廃棄を抑制する観点から、デザイン変更のタイミングまで、新表示（発泡酒②）ではなく、旧表示を継続してまいります。

なお、酒税の保全及び酒類業組合法等に関する法律施行令第8条の3第6項の規定により、異なる表示の承認申請を行います。

全ての表示切り替えが完了するまでの間は、旧表示と新表示が混在いたします。

商品名	内容量	アルコール分	本来の表示		異なる表示として表示している事項
			2023年10月～2026年9月	2026年10月～	
麦仕込みBREWERY	350ml	5%	発泡酒②	発泡酒	リキュール（発泡酒）②
DRAFT GREEN 糖質70%オフ	350ml	4%	発泡酒②	発泡酒	リキュール（発泡酒）②

【表示変更箇所（例）】

